

(1) 第7期計画の進捗状況について

I 第7期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要

1 基本理念

「つながり・支え合い・いつまでも明るく生きるまち」の実現に向けて「地域共生の推進」をスローガンに、分野の縦割りや支える側・支えられる側という画一的な関係性を越えて、高齢者、障がい者、子どもも含め地域のあらゆる住民が役割を担い、支え合いながら、様々な福祉サービスと共働して、自分らしく活躍でき助け合って暮らすことのできる社会づくりに取り組んでいる。

2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」とを一体化したものである。

第7期計画は、上位計画である「第8次豊田市総合計画」や市の関連計画、国・愛知県との整合性を図るとともに、第6期計画の成果等を十分検討した上で策定した。

3 計画の対象

第7期計画の対象者は、豊田市民及び介護保険の被保険者であり、主に65歳以上の高齢者が対象である。

4 計画の期間

介護保険事業計画は介護保険法第117条第1項により3年を1期として定められている。したがって、第7期計画については2018（平成30）年度から2020（令和2）年度までの3か年を計画期間とする。

5 計画の策定体制

介護保険事業をはじめ高齢者保健福祉事業の運営については、幅広い関係者の協力を得て、豊田市の実情に応じたものとするのが求められる。このため、本計画は、学識経験者、医療関係者、介護保険事業関係者、公募市民等による「**豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会**」において審議を行い策定された。

毎年、高齢者専門分科会にて本計画の進捗状況を報告し、ここでの意見を踏まえながら、計画を推進していく。

6 計画の進捗状況

第7期計画は、「つながり・支え合い・いつまでも明るく生きるまち」をつくるため、基本目標に加え、3つの取組を重点的に実施し、地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいる。

重点施策1：地域共生の推進

重点施策2：医療・福祉の連携強化

重点施策3：介護人材の確保・育成

Ⅱ 重点施策の進捗

重点施策 1 「地域共生の推進」

1 取組内容

制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、身近な地域での福祉相談体制の確立、共生型サービスの創出等に取り組んでいる。

2 主な取組実績（進捗状況）※7月末時点

1 身近な地域での福祉相談体制の確立

身近な地域において世帯が抱える様々な悩みごとを気軽に相談ができ、専門的な支援機関に結び付けることによる個別支援の充実と、住民一人ひとりが地域とのつながりを強め、住民間で支え合う地域づくりを進めている。地域の拠点として「健康と福祉の相談窓口」の開設を進めており、平成29年7月に高岡コミュニティセンター内に、平成30年8月には猿投コミュニティセンター内にモデル開設した。

また、高岡と猿投の実績を踏まえ、令和2年7月から、旧市内5か所の支所に「福祉の相談窓口」を開設し、住民からの相談を受け止めて、支援につなげる役割を、新たな機能として位置付けている。

加えて、上郷と高橋のコミュニティセンター内にも豊田市社会福祉協議会の出張所を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置することで、支所との連携の下で、「旧市内5支所」における相談対応を支援するとともに、住民主体の支え合いの地域づくりを支援している。



相談窓口（高岡）



相談窓口（猿投）

【今後の取組】

地域包括支援センターをはじめとした各相談支援機関との連携を強化し、包括的な相談支援に加え、つながりや社会参加の支援、地域づくりに向けた支援を行うことのできる体制を構築していく。

2 共生型サービスの創出

豊田市の共生型サービスが目指すもの、進め方、規模感などの全体像を検討し、事業所の機運醸成、支援策の検討を進めている。具体的な取組は以下のとおり。

①介護サービス機関連絡協議会の会員事業所から、共生型サービスの実施に意欲のある事業所を募集し、推進に向けて必要な支援策等について意見交換会を開催した。(H30)

②介護事業者講習会及び特別養護老人ホーム施設長協議会の場で、障がい者を対象とした「共生型短期入所」の実施に向けた働きかけを行った。(H30～)

③障がい福祉サービス事業所向けの事業者講習会の場で、介護保険サービスの共生型の指定についてPRを行った。(H30～)

④中山間地の社会福祉協議会と連携し、共生型サービスを活用した中山間地に居住する障がい者支援についての検討を行った。(H30～)

⑤県営手呂住宅跡地における障がい者施設等の整備にあたり、運営事業者の公募を行い、「みんなの保健室」や「地域カフェ」など、地域共生社会の実現に資する活動の提案をした事業者を選定した。(R2.4 開設)

⑥関係課や事業所と共に共生型サービスを推進している先進地の取組(愛知県長久手市、大口町)を視察した。(H30)

⑦南部1次救急診療所に併設予定の障がい者施設において、市民が障がい者の働く姿を目にできるよう、厨房との仕切りをカウンターとするほか、多世代が交流できるよう、畳スペースの設置などを予定している。(R2.7 開設)

⑧既に共生型サービスを実施している事業所が講師となり、共生型サービスを実施するきっかけ、必要な手続き等について勉強会を実施した。(R1)

⑨実績(R2.7 未現在)

- ・共生型短期入所 4か所(特別養護老人ホーム、小規模多機能事業所で障がい者を受入)
- ・共生型訪問介護 1か所(介護保険事業所)
- ・学習支援 2か所(特別養護老人ホームで実施)
- ・子ども食堂 1か所(特別養護老人ホームで実施)

【今後の取組】

これまでの取組を継続するとともに、市内で実施している事例を関係課や事業所と情報共有することで、新たな事業展開を図る。

II 重点施策の進捗

重点施策2 「医療・福祉の連携強化」

1 取組内容

平成30年3月に策定した在宅医療・福祉連携推進計画(以下、「推進計画」という。)に基づき、在宅医療・福祉基盤の強化、負担軽減の推進、多様な普及啓発の推進、多職種の連携強化と質の向上を図る。また、在宅医療支援機能の拠点医療機関として豊田地域医療センターの再整備を行う。

2 主な取組実績（進捗状況） ※7月末時点

1 在宅医療・福祉連携推進計画の推進

推進計画の重点事業を中心に取組を進めている。

(1) 人材確保・育成

① 豊田市・藤田医科大学連携地域医療学寄附講座及び総合診療育成プログラム

継続して地域医療に従事する医師を育成し、在宅医療を推進している。

② 豊田訪問看護師育成センター

平成31年4月に豊田訪問看護師育成センターを豊田地域医療センターに設置。「人材確保・育成」、「相談・交流・情報提供」、「普及啓発」を取組の柱として各種取組を展開している。人材確保・育成の一環として実施している「新卒・新任訪問看護師育成事業」には、市内9か所の訪問看護ステーションから9名の新任訪問看護師が研修に参加し、訪問看護に必要な基礎的知識や技術に習得に取り組んでいる。



訪問看護師育成センター開所



授業風景

③ 在宅医療スキルアップ研修会

昨年度に引き続き、在宅医療サポートセンター事業が、豊田市から豊田加茂医師会への委託事業として実施している。当該事業については、在宅療養に携わる医師の更なるレベルアップを図るものとして継続的に実施していく。

(2) 負担軽減

① 豊田加茂くらし方式の豊田・みよし連携グループ支援

在宅療養を実施している医師の不在時に対応し、医師が不安なく24時間365日の在宅療養が実施できるよう、医師の負担軽減策の一つとして医療機関が連携して在宅療養者に対応できる体制を構築している。

②オンライン診療(遠隔診療)のモデル実証

豊田加茂医師会及び豊田地域医療センターと連携し、オンライン診療のモデル実証を実施

③豊田市・藤田医科大学連携「ロボット技術を活用した地域リハビリテーション医学の展開に関する寄附講座」

平成30年4月に設置した当講座に基づいて、ロボット等の技術を活用したリハビリの実証等を進めている。令和2年3月には、藤田医科大学・トヨタ自動車・豊田加茂医師会・豊田地域医療センター・豊田市の4者で「先進技術を活用した地域リハビリテーション及び在宅療養の推進に関する連携協定」を締結した。

(3) 普及啓発

①在宅療養ガイドブックの普及・出前講座の実施

在宅療養ガイドブックを活用した出前講座を実施している。

②多様な手法(広報等)による在宅療養の普及

在宅療養に関する学会等でのPRやとよたNOWを活用した豊田訪問看護師育成センターの紹介などを実施している。

(4) 多職種連携の強化

①意思決定支援ポイント集の作成

意思決定支援を行う際の専門職等の役割、配慮事項等を整理して示し、これらが多職種の共通理解として認識されることを目指すとともに、市民が自らの意思に基づいた生活を送れることを目的に、令和2年3月に「意思決定支援ポイント集」を作成した。

【今後の取組】

今後も推進計画に位置づけている重点事業を中心に取組を進めるとともに、それ以外の事業についても関係機関と連携を図りながら事業の実施・具体化を進めていく。

2 豊田地域医療センター再整備事業

高齢者の増加に伴う疾病構造の変化に合わせた増床と建物の老朽化に対応するため、豊田地域医療センターの再整備を行い、市民の健康保持及び医療体制の充実を図る。

平成29年度は、再整備の実施設計を完了したほか、新棟建設に備えた工事や医療機器の購入などを行った。平成30年6月に再整備工事の契約手続きが完了し、現地では既に工事が始まっている。



豊田地域医療センター再整備
完了予定図(2022年完了予定)

【今後の取組】

令和2年12月の新棟開院を目指すとともに、令和4年12月の外構工事を含めた全ての工事完了を目指していく。

II 重点施策の進捗

重点施策3 「介護人材の確保・育成」

1 取組内容

介護人材の確保に向けては、学生・市民・介護職員等を対象とした「国内人材の活用」、EPA介護福祉士制度や都市間の包括連携協定などに基づく「海外人材の活用」、また介護現場の負担軽減を図る「介護ロボット等の活用」など、多面的に担い手の確保に取り組む。

2 主な取組実績（進捗状況） ※令和2年度は7月末時点の数値

1 国内人材の活用

(1) 福祉のしごとフェアの開催

平成27年度から毎年開催し令和元年度で5回目。福祉分野に就職を希望している人に限らず、より多くの人に福祉分野に興味を持ってもらうことを目的に開催した。事業所が主体的にイベントの企画を考案したことにより、魅力的なイベントになった。特にボッチャ体験（運動能力に障がいがある競技者向けに考案されたスポーツ）やバーチャルリアリティ（VR）の技術を活用した認知症症状体験などは、非常に好評であった。就職においても、10人の採用につながった。

日にち	会場	参加者	出展事業所
平成30年7月8日（日）	松坂屋	333名	32事業所（介護24、障がい15、両7）
令和元年6月30日（日）	松坂屋	510名	36事業所（介護28、障がい16、両8）

(2) 学内説明会

市内で働く介護職員等を講師に派遣し、介護の現場の生の声を高校生や大学生に伝えることができ、高校生や大学生に「介護」を考えるきっかけを創出することができた。

（アンケートの声 ※原文のまま）

- ・目が不自由な人や、耳が不自由な人の体験ができて、不自由な人の大変さが前より一層知れて、改めてその方たちの気持ちを考えたいと思った。（H30）
- ・声をかけるとかけないでは全然違うので、手伝う時には同じ目線で声掛けをしていきたいです。（H30）
- ・最初は大変な仕事で喜びや楽しさを感じる事が少ないんだろうと思っていましたが、実際に働いている方のお話を聞き、やりがいや喜びを近くで感じられるとても良い仕事だなと思いました。（H30）
- ・自分が将来どのようなところに行きたいのか、それに向かって今どのようなことをやればいいのか、ということが具体的にイメージできたと感じた。（R1）

日にち	学校名	人数	対象
平成30年4月24日（火）	中京大学	33名	社会福祉専攻の4年生
平成30年4月26日（木）	豊田東高等学校	240名	1年生
平成30年6月14日（木）	杜若高等学校	153名	総合コースの1年生
平成31年4月25日（木）	豊田東高等学校	240名	1年生
令和元年6月13日（木）	杜若高等学校	136名	総合コースの1年生
令和元年12月5日（木）	中京大学	40名	社会福祉士コースの4年生

(3) 介護イメージアッププロジェクト

特別養護老人ホームで働く若手職員が「介護について知ってもらうために」事業所の枠を越えて集まり、企画を構想した。介護職員が明るく元気に活動している姿や、介護現場の生の声を市民に直接伝えることで、福祉や介護を身近に感じてもらうことができた。

日にち	内容	取組内容
平成 30 年 5 月 27 日 (日)	ふれ愛フェスタ 2018 へ出展	車いす体験、介護の仕事 PR など
平成 30 年 6 月 14 日 (木)	杜若高等学校での福祉講座	車いす体験、高齢者疑似体験など
平成 30 年 7 月 8 日 (日)	福祉就職フェア	※(2)に記載
平成 30 年 9 月 22~23 日 (土~日)	とよた産業フェスタ	活動内容や各事業所の紹介など
令和元年 6 月 13 日 (木)	杜若高等学校での福祉講座	車いす体験、高齢者疑似体験など
令和元年 6 月 30 日 (日)	福祉のしごとフェア	車いす体験、とろみ付け体験など
令和元年 8 月 25 日 (日)	とよた産業フェスタ	活動の周知や介護のイメージアップ



杜若高等学校での高齢者疑似体験



福祉のしごとフェアでの車いす体験

(4) かいごの教室

介護に関する基礎的な知識や技術の習得のための講座を開催し、高齢者を支える介護人材のすそ野の拡大を進めた。受講者が身体介護や認知症などの介護に関する基礎的な知識を学んだ。単なる知識だけではなく、現場で活躍する介護事業所の職員の話や、しごとテラスカプチャーノと連携したキャリアコンサルタント*による個別相談会の開催をすることで、受講者に自分に合った次のステップを考えてもらうことができた。

※キャリアコンサルタント：労働者の職業選択や能力開発に関する相談に応じ、助言を行う専門職。

年度	受講者数 (人)
平成 30 年度	139
令和元年度	45

【実施後アンケート：今後、介護分野でどのような関わり方に興味・関心があるか（複数回答可）】

※受講者 45 名中 40 名が回答

	人数	割合（人数÷40）
介護施設で正職員	3人	7.5%
介護施設でパート	17人	61.3%
介護施設でボランティア	13人	32.5%
ファミリー・サービス・クラブ（有償ボランティア）	7人	17.5%
ヘルパーの仕事	5人	12.5%
特になし	6人	15.0%

2 海外人材の活用

（1）EPA※介護福祉士候補者等日本語学習支援講座（海外人材の活用）

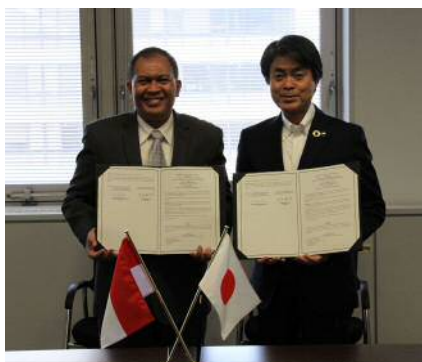
市内の事業所で受入れている EPA 介護福祉士候補者に対して、介護福祉士試験合格を目指した日本語学習支援講座を民間事業者へ委託し、実施している。EPA 介護福祉士候補者は、日本の介護福祉士国家資格の取得を目指し、市内の事業所で働きながら勉強している。

※EPA：経済連携協定。物品やサービスの貿易のみならず、人の移動、知的財産権の保護、投資、ビジネス環境の整備、競争政策など様々な協力や幅広い分野での連携を促進し、二国間又は多国間での親密な環境強化を目指す条約を指します。

年度	受講者数（人）	クラス数	回数（各クラス週1回）
平成30年度	16	4	141
令和元年度	17	4	102
令和2年度（予定）	10	4	87

（2）都市間連携による海外介護人材の確保育成事業（海外人材の活用）

都市間連携による海外介護人材を受け入れていくことを目指し、インドネシアのバンドン市と具体的な連携に向けて調整を実施している。令和元年6月にバンドン市のダニエル市長が来日し、平成29年3月に締結した両市の課題解決に協力し合う旨の基本合意書に基づき、より詳細な内容を記載した覚書を締結した。その後、令和2年2月にバンドン市を訪問し、人材の送出しと受入れに向けた両市の役割などについて具体的な調整を行った。



R1.6.25 「連携に関する覚書」の締結



R2.2.6 バンドン市との協議

3 介護ロボット等の活用

介護現場の負担軽減等を目的として、介護ロボットや AI・IoT などの新技術の導入を進めている。平成 29 年より、パナソニック株式会社の開発する「見守りシステム」を、多職種連携を補助するツールとして活用できるかどうか検証を行ってきたが、令和元年度末をもって実証を終了した。また、令和元年 7 月より、市内 2 事業所において、AI による歩行解析で最適な運動負荷をかけながら歩行訓練ができる「歩行訓練ロボット」の実証が開始したが、現在、新型コロナウイルスの流行に伴い、実証を中止している。

4 介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護職員の専門スキルの向上

介護職員のスキル向上や小規模事業所でも研修機会を得ることができるよう現任介護職員研修を実施した。毎回専門の講師を招き、現場ニーズを踏まえたスキルアップの機会を提供することができた。また、介護支援専門員のニーズに基づいたスキルアップ研修を行うとともに、介護支援専門員を支援する地域包括支援センター向けのケアマネジメント研修を実施した。

年度	研修名	研修開催数	介護職員参加人数
平成 30 年度	現任介護職員研修	9 回	267 人
令和元年度	現任介護職員研修	9 回	272 人
令和 2 年度	現任介護職員研修	11 回（3 月末までの開催予定）	320 人（予定）
令和元年度	介護支援専門員研修	10 回	述べ 280 人
令和 2 年度	介護支援専門員研修	12 回（3 月末までの開催予定）	未定

【今後の主な取組】

（1）国内人材の活用

10 月と 2 月に介護人材の担い手拡大を目的とした動画を公開する予定である。動画視聴のみに留まらず、介護事業所と直接つながる機会も確保するため、市内の介護事業所の P R 冊子の作成や企画を実施する。介護事業所への支援としては、効果的な P R 手法の学びの場を設ける予定である。

（2）海外人材の活用

本市の海外人材の受入れ方針に基づき受入れを行う介護事業所に対して、来日する実習生等が安心して日本で就労できるよう日本語学習や生活講座の支援などを実施していく。また海外人材に関する勉強会を実施するなど、効果的な受入れ促進に関する事業を検討していく。

（3）介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護職員の専門スキルの向上

主任介護支援専門員を中心とした介護支援専門員とその後方支援を行う地域包括支援センターのスキルアップのために、個別ケアマネジメントに関する基礎研修や実践的な研修の実施を予定している。

Ⅲ その他の事業の進捗

1 高齢者保健福祉施策

資料 1 - 2

(1) 総合的な地域支援体制の強化と社会資源の効果的な活用【資料 1 - 2 : p.1~2】

概ね目標どおりの実績であった。「緊急メールとよた」と統合した「かえるメールとよた」は、認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練時での周知により、登録者が大きく増えている（目標値：3,500人、実績：8,300人、達成率：237%）。

(2) 医療・介護サービスの提供体制の確保と人材の確保・育成【資料 1 - 2 : p.2】

目標を上回る実績であった。詳細は【重点施策 2】、【重点施策 3】参照。

(3) 健康づくり・生きがいくりの推進【資料 1 - 2 : p.2~3】

概ね目標どおりの実績であった。とよたシニアアカデミーの参加者数については、平成 30 年度から受講体系を変更し、大きく増加した。

(4) 地域における生活支援の推進【資料 1 - 2 : p.3~4】

概ね目標どおりの実績であった。優良事業所表彰は、事業者の関心が高まり、応募数が増加している。

2 介護保険事業

資料 1 - 3

(1) 認定者数（令和元年 9 月末日時点）【資料 1 - 3 : p.1】

ほぼ見込みどおりであった(実数：14,386人、推計値：14,543人)。

(2) 国・県、他市町村と豊田市の認定者数の実績比較【資料 1 - 3 : p.1】

国や県と比較すると要支援認定者の割合が比較的多いのが特徴である（要支援 1：国 14.0%、県 14.2%、市 15.6%、要支援 2：国 14.1%、県 17.2%、市 15.7%）。また、「見える化システム」上において、県内同人口規模の中核市（岡崎市、豊橋市等）と比較しても、軽度要介護認定者を中心に認定率が少なくなっている。自動車産業の集積の影響から、若年層の流入が多いことが要因と考えられる。高齢者人口のピークが他自治体より後ろ倒しになることを想定し、サービスの創出や施策検討を実施していく。

(3) 介護保険のサービス量の実績と見込み【資料 1 - 3 : p.1~3】

介護予防サービス、介護サービス共に、訪問看護や訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導を中心とした医療系のサービスが推計より多く利用されていた。医療と介護分野が今後も密接に連携していくことの重要性がうかがえる。対照的に、地域密着型サービス、施設サービスにおいては推計より概ね少ない利用実績となった。

(4) 介護保険のサービス給付費の実績と見込み【資料 1 - 3 : p.3~4】

推計値に対し、介護予防給付費（84.7%）、介護給付費（93.4%）ともに低い数値となった。「見える化システム」上において、県内他市町村と比較すると、訪問看護を中心とした医療系サービスの一人当たり給付費が少ない。これは、在宅医療サポートセンターを中心に在宅療養の体制整備が進んだことが一因と考えられる。また、高齢者住宅等生活援助員派遣のような事業が、新しく任意事業として追加されたため、地域支援事業費は増加した。

(5) 地域密着型サービスの整備について【計画書：p.86～87】

基本的に豊田市民のみが利用できる地域密着型サービスのうち、市内で未実施のサービス種別がある（看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護等）。それらのサービスについては、希望事業者に対して相談支援を行い、参入を促進する取組を実施した。

その結果、グループホーム等の公募整備と連動する形で、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が2事業所、事業を開始する（それぞれR2.3～、R2.4～）こととなったほか、看護小規模多機能型居宅介護がR4年度に開設する予定となっている。

(6) 所得段階別被保険者数の実績と見込み【資料1-3：p.5】

ほぼ見込みどおりであった。（見込み：96,762人、実績：97,003人）

(7) 介護保険料の実績と見込み【資料1-3：p.5】

ほぼ見込みどおりであった。（見込み：6,822,160千円、実績：6,527,720千円）

(8) 介護給付費準備基金の取崩・積立の実績と見込み【資料1-3：p.5】

介護給付費が推計値より少なかったため、介護給付費準備基金の積み立てを行った。

3 施設整備計画

【計画書 p.96～97】

(1) 特別養護老人ホーム

重度化対応の広域型特別養護老人ホーム（1施設：90床：本地町）と、地域密着型特別養護老人ホーム（1施設：29床：益富地区）の整備が令和元年度に完了した。また、広域型特別養護老人ホーム併設の短期入所生活介護の一部（10床）を特養本体に転換した。

(2) グループホーム

平成30年度で9床の2施設が廃止となったため、当初の予定に1施設加え、公募を行った（2施設：36床）。その際、市内において未整備のサービス種別である「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を連動して事業展開する条件とした。

令和元年度は若園・梅坪台中学校区で整備を行った（2施設：36床）。また、優先募集地域（高橋、松平、石野）において、「看護小規模多機能型居宅介護」を連動して事業展開する条件の公募（1施設：18床）を行ったが、応募がなかった。

	第6期までの 累計	第7期			第7期までの 累計
		2018	2019	2020（目標）	
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	1,320	119	10	10	1,459
広域型	1,001	90	10	10	1,111
地域密着型	319	29	0	0	348
介護老人保健施設	674	0	0	17	691
介護療養型医療施設 （介護医療院）	63	0	0	0	63
認知症高齢者 グループホーム	474	0	36	18	528
特定施設	340	0	21	0	340
合 計	2,871	137	28	45	3,081

4 介護給付適正化事業について

【計画書 p.112～113】

介護保険給付の適正化や適切な介護サービスの提供を目的として、要介護認定（①）、ケアマネジメント等（②③④）、サービス提供体制及び介護報酬請求（⑤⑥⑦⑧）の適正化を行っている。目標は達成している。保険者として介護保険制度を適切に運営していくため、計画の目標値に沿い、今後も継続して実施する。

	2018		2019	
	目標値	実績値	目標値	実績値
① 要介護認定の適正化（%）	100	100	100	100
② ケアプランチェックの実施事業所数（件）	20	23	20	24
③ 福祉用具実績確認割合（%）	15	15	15	15
④ 住宅改修実績確認割合（%）	15	15	15	15
⑤ 医療情報との突合月数（月）	12	12	12	12
⑥ 医療情報との縦覧点検（種類）	12	12	12	12
⑦ 介護給付費通知（月）	12	12	12	12
⑧ 事業所への指導等実施率（%）	20	29.2	20	31.2